

ひ 広報

# ひのはら

12月号

令和 3 年  
(2021 年)  
No.511

## 檜原森のおもちや美術館 オープン記念式典



### ・・・主な内容・・・

年末年始の業務について .....	3
檜原村ビジュアル・アイデンティティ検討委員の募集について .....	5
令和4年度個人住民税の主な改正点 .....	8～9
水道管凍結にご用心 .....	12
「避難行動要支援者名簿」同意書提出のお願い .....	20～21
払沢の滝冬まつり 氷爆クイズ .....	23

# 監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

## 定期監査

- 1 監査の対象  
全課（係）の所掌する財務及び事務
- 2 監査の期間  
令和3年10月21日（木）・10月22日（金）
- 3 監査の目的  
令和3年度檜原村一般会計及び特別会計の事務事業執行状況が、適正かつ効率的に行われているか監査を実施した。
- 4 監査の結果  
令和3年度檜原村一般会計及び特別会計の財務に関する事務の執行及び事業の管理について、地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施した結果、各課・係の所掌する事項については、概ね適正かつ効率的に行われており、良好な執行及び進捗管理がなされていると判断された。  
今後も、村行財政運営を取り巻く環境は、非常に厳しい状況が続くと思われるが、様々な住民要望や期待に的確かつ柔軟に対応していけるよう、職員が財源の確保と常にきめ細やかなサービス感覚を意識し、なおかつ最小の経費で最大の効果が得られるよう経済的合理性を伴った行政サービスが提供されることを希望する。  
※報告書については、檜原村ホームページで閲覧することが出来ます。

## 例月出納検査

- 1 審査の対象  
令和3年度9月分 檜原村一般会計及び7特別会計
- 2 審査の期日  
令和3年10月29日（金）
- 3 審査の手続  
会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査する。
- 4 審査の結果  
令和3年度9月分、一般会計及び7特別会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていた。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

〈広告〉

## 建築一式工事業

都知事許可（般-1）第87705号

# （有）吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

（代）TEL 598-0551 FAX 598-1008  
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

## 24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品  
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備  
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

## （株）消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

## お知らせ

## 年末年始業務等のお知らせ

## ●村の施設のお休み●

施設名	期 間	問い合わせ等
役場	12月29日(水)～1月3日(月)	☎042-598-1011 ※役場には宿日直がおりますので、出生・婚姻・死亡等の届け出は受け付けます。
やすらぎの里	12月29日(水)～1月3日(月)	・診療所 ☎042-598-0115
		・デイサービス ☎042-598-0085
		・児童館 ☎042-598-1261
		・福祉作業所 ☎042-598-1262
		・福祉けんこう課 ☎042-598-3121
	12月29日(水)	☎042-598-3121 開館時間 ・やすらぎの湯 午後1時～午後8時 ・温泉スタンド 午前9時～午後8時
図書館	12月27日(月)～1月4日(火)	☎042-598-1160
郷土資料館	12月28日(火)～1月4日(火)	☎042-598-0880
重要文化財小林家住宅	12月21日(火)～1月4日(火)	☎090-5543-0750 降雪等により、臨時休館とする場合があります。
都民の森	12月29日(水)～1月3日(月)	☎042-598-6006

お知らせ

檜原温泉センター数馬の湯の  
年末年始の営業等のお知らせ

12月27日(月) 定休日	1月1日(土・祝) 午前10時～午後7時
12月28日(火) 休業日	1月2日(日) 午前10時～午後7時
12月29日(水) 休業日	1月3日(月) 午前10時～午後7時
12月30日(木) 午前10時～午後7時	1月4日(火) 午前10時～午後7時
12月31日(金) 午前10時～午後5時(短縮営業)	

なお、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、下記の時間で営業しています。

平 日：午前10時～午後7時  
土日祝日：午前10時～午後7時  
定休日：月曜日(祝日の場合は、翌日)

※入館の最終受付とレストランのラストオーダーは、閉館時間の1時間前です。

また、昨年度中止となりました村民無料開放については、来年1月・2月に新型コロナウイルス感染症対策を講じて、実施する予定です。詳しくは、来月号の村広報や数馬の湯ホームページ等でお知らせいたします。

◎ 問い合わせ先 檜原温泉センター数馬の湯 TEL 042-598-6789  
産業環境課観光商工係 内線 128

## 檜原森のおもちゃ美術館の年末年始の休業のお知らせ

12月27日（月）～1月6日（木）

◎ 問い合わせ先 檜原森のおもちゃ美術館 TEL 042-588-4044  
産業環境課農林産業係 内線 130

## ひのほらファクトリーの年末年始の休業のお知らせ

12月27日（月）～1月4日（火）

◎ 問い合わせ先 株式会社ウッドボックス TEL 042-588-5170  
産業環境課観光商工係 内線 128

## ショッピングストアかあべえ屋の年末年始の営業について

今年の年末は12月30日（木）まで営業いたします。また、年明けは1月4日（火）から営業いたします。

12月29日（水） 営業時間 午前9時～午後7時

12月30日（木） 営業時間 午前9時～午後5時

12月31日（金）から1月3日（月）まで休業

1月4日（火）から通常営業 営業時間 午前9時～午後7時

◎ 問い合わせ先 かあべえ屋 TEL 042-588-5595  
企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

## 思い出を語るロマンの杜 ひので斎場

火葬 年末 12月30日（木）まで  
業務 年始 1月 4日（火）から業務開始

式場 年末 12月30日（木）の告別式まで  
利用 年始 1月 5日（水）の通夜式から

◎ 問い合わせ先 ひので斎場 TEL 042-597-2131

## 西秋川衛生組合年末年始の持込みごみの受入れについて

年末年始は、大変混雑が予想されます。ごみ収集車との混乱を避けるため、受入れを次のように行います。

・年末は、令和3年12月24日（金）午後4時まで

・年始は、令和4年 1月11日（火）午前9時から

・持ち込みができるのは、可燃・不燃・粗大ごみで、それぞれを分別して持ち込んでください。（資源や有害ごみ、事業所のごみ等は、持ち込むことができません。）

・詳しくは、西秋川衛生組合ホームページ（<http://www.nishiakigawa.or.jp/>）または、直接電話でお問合せください。

◎ 問い合わせ先 西秋川衛生組合 TEL 042-596-4418（平日のみ）  
（株）たかお環境サービス TEL 042-519-9362（土日、年末年始）

# 住宅入居者募集

村営住宅及び公営住宅の入居者を募集します。

住宅名	所在地	募集戸数	使用料（月額）
村営元郷住宅	檜原村425番地	1戸（9号棟）	35,000円
公営夏地住宅	檜原村3831番地	1戸（5号棟）	収入基準に基づきます

## 【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係 土・日を除く午前8時30分～午後5時

## 【申し込み期間】

12月6日（月）～24日（金）まで 詳細については、お問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

## 檜原村ビジュアル・アイデンティティ検討委員の募集について

多くの人々に、より親しみを持って檜原村を認知していただき、関わっていただけるよう、檜原村の新しいシンボルマーク（ビジュアル・アイデンティティ）を作ることになりました。

つきましては、検討委員のうち1名を村民の方から募集します。

- 資 格 檜原村に住所を有する18歳～49歳の方（未来を担<sup>に</sup>う若手による委員会とするため）  
※検討会を令和4年1～2月の平日に3回程度実施予定。
- 募集期間 令和3年12月6日（月）～12月24日（金）
- 任 期 就任の日から新しいビジュアル・アイデンティティ決定の日まで
- 応募方法 下記まで電話でお申し込みください。応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。  
※検討会にご出席の際には、謝礼をお支払いします。

◎ 応募・お問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 211

お知らせ

## 「檜原村空家等対策計画 第2期（素案）」 について意見を募集します

空家等に関する基本的な取組みや対策を推進するため、檜原村空家等対策協議会を設置し「檜原村空家等対策計画（第2期）」の策定を進めています。

今回、皆様のご意見をお聴きするため、この素案についてご意見を募集します。

いただいたご意見については、内容を整理・集約し、概要とそれに対する考え方をプライバシー保護に十分配慮したうえで公表いたします。なお、ご意見に対しての個別の回答はいたしません。

- 募集期間 令和3年12月13日（月）～24日（金）
- 閲覧場所
  - ・檜原村役場企画財政課むらづくり推進係（役場西庁舎1階）  
（土曜・日曜を除く午前8時30分から午後5時まで）
  - ・檜原村ホームページ <http://www.vill.hinohara.tokyo.jp/>
- ご意見を提出できる方 村内在住、または村内に通勤されている方
- ご意見の提出方法 住所、氏名、ご意見を明記のうえ郵便、ファックスまたは電子メールで提出してください。（用紙、様式は問いません。）  
※電話、窓口での口頭による意見の受付はいたしません。
- ご意見の提出先
  - ・郵便 〒190-0212 檜原村468-イ 檜原村企画財政課むらづくり推進係宛
  - ・ファックス 042-519-9557
  - ・電子メール muradukuri@vill.hinohara.tokyo.jp

◎ お問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 Tel 042-519-9556

# 檜原村定住促進サポート事業について

この事業は、檜原村への移住・定住の促進及び中小企業などにおける人手不足の解消等を図ることを目的として、都内条件不利地域（※1）以外から檜原村に移住し、指定された就職先へ就業した方、起業した方、テレワークを行う方に対し、檜原村定住促進サポート事業支援金（以下「定住支援金」という。）（単身者60万円、世帯100万円）を交付するものです。

※1 都内条件不利地域：檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村

## 対象法人・求人情報の登録を募集します

都内条件不利地域以外から檜原村に移住し、檜原村が指定した法人の定住促進サポート事業対象求人に応募し就業した方に対し定住支援金を交付します。そこで、定住支援金の対象となる法人及び求人情報の登録を募集します。

◎定住促進サポート事業の対象となる就業とは、下記の対象法人要件及び対象求人等要件を満たし、村に本事業の対象法人に係る登録及び求人登録をし、檜原村ホームページ等に求人情報を掲載したものに限りです。

### 対象法人要件

以下の全てを満たす法人（※2）が対象となります。

- ① 官公庁等でないこと。
- ② 資本金10億円以上の法人でないこと。
- ③ みなし大企業でないこと。
- ④ 本店所在地が檜原村内にある法人であること。（ただし、勤務地限定型社員（檜原村内を勤務地とする場合に限る。）を採用する法人は除く。）
- ⑤ 雇用保険の適用事業主であること。
- ⑥ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと。
- ⑦ 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人でないこと。

※2 医療法人、社会福祉法人、NPO法人、事業協同組合、一般社団法人、学校法人、商工会、商工会議所も含む。

### 対象求人等要件

対象法人の要件を満たす法人が募集する以下の要件を満たす求人が対象となります。

- ① 勤務地が檜原村内に所在すること。
- ② 檜原村が定住支援金の対象として認めた法人であること。
- ③ 檜原村が定住支援金の対象とする就業先として檜原村のホームページ等に掲載している求人であること。
- ④ 就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役等の経営を担う職務を務めている法人でないこと。
- ⑤ 週20時間以上の無期雇用契約に基づいて対象法人に就業し、定住支援金の申請時において当該法人に連続して3ヶ月以上在職していること。
- ⑥ 上記求人への応募日が、檜原村のホームページ等に定住支援金の対象として掲載された日以降であること。
- ⑦ 当該法人に、定住支援金の申請日から5年以上、継続して勤務する意思を有していること。
- ⑧ 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であること。

条件・申請方法等の詳細につきましては、下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556



## 1月の人権・行政相談

日時 令和4年1月13日（木） 午後1時～3時

場所 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

## 国民年金保険料は 口座振替がお得です！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」、「1年前納」、「2年前納」もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または最寄りの年金事務所へお申し出ください。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410

## 住所変更等に伴うマイナンバーカードの 手続きについて

○住所の異動届出をされた方や氏名等に変更があった方はマイナンバーカードの変更手続きが必要です。

転入、転出、村内転居の届出及び氏名等の変更があった場合、マイナンバーカードの変更手続きを行いますので、村民課窓口にご提出ください。

### マイナンバーカードの住所変更・氏名変更時に必要な持ち物

マイナンバーカードをお持ちください。また、必ず暗証番号（数字4桁）を事前にご確認してください。正しい暗証番号を入力できないと手続きできません。

手続きされる方によっては確認する条件が異なりますので、ご不明な点がある場合はお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

# 令和4年度個人住民税 (村・都民税)の主な改正点

～税制改正に伴い変更されていますので、  
令和3年分の住民税の申告の際はご注意ください～

## ○住宅ローン控除の特例期間延長

- ・住宅ローン控除の控除期間を13年間とする特例期間が延長され、令和3年1月1日から令和4年12月31日までの間に入居した方が対象になりました。

入居した期間	平成21年1月から 令和元年9月まで	令和元年10月から 令和2年12月まで	令和3年1月から 令和4年12月まで
控除期間	10年	13年(注1)	13年(注1)(注2)

(注1)

特例が適用されるのは、住宅の対価の額または費用の額に含まれる消費税の税率が10%の場合に限ります。それ以外の場合で、令和3年12月31日までに入居した方は、控除期間が10年になります。

(注2)

特例が適用されるには、注文住宅は令和2年10月1日から令和3年9月30日までの間に、分譲住宅等は令和2年12月1日から令和3年11月30日までに契約する必要があります。

## ○セルフメディケーション税制の見直し

- ・セルフメディケーション税制の適用期限が5年延長になりました。

(参考)セルフメディケーション税制とは？(改正前)

予防接種など健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行う方が、平成29年1月1日から令和3年12月31日までの間に、いわゆるスイッチOTC薬の購入費用を年間1万2千円を超えて支払った場合には、その購入費用(年間10万円を限度)のうち1万2千円を超える額を所得控除する制度。

## ○国や地方自治体の実施する子育てに係る助成等の非課税措置

- ・子育て支援の観点から、保育を主とする国や自治体からの子育てに係る助成等について非課税になります。対象範囲は、子育てに係る施設・サービスの利用料に対する助成などです。



対象のイメージ
① ベビーシッターの利用料に対する助成
② 認可外保育施設等の利用料に対する助成
③ 一時預かり・病児保育などの子を預ける施設の利用料に対する助成

※上記の助成と一体して行われる助成についても対象

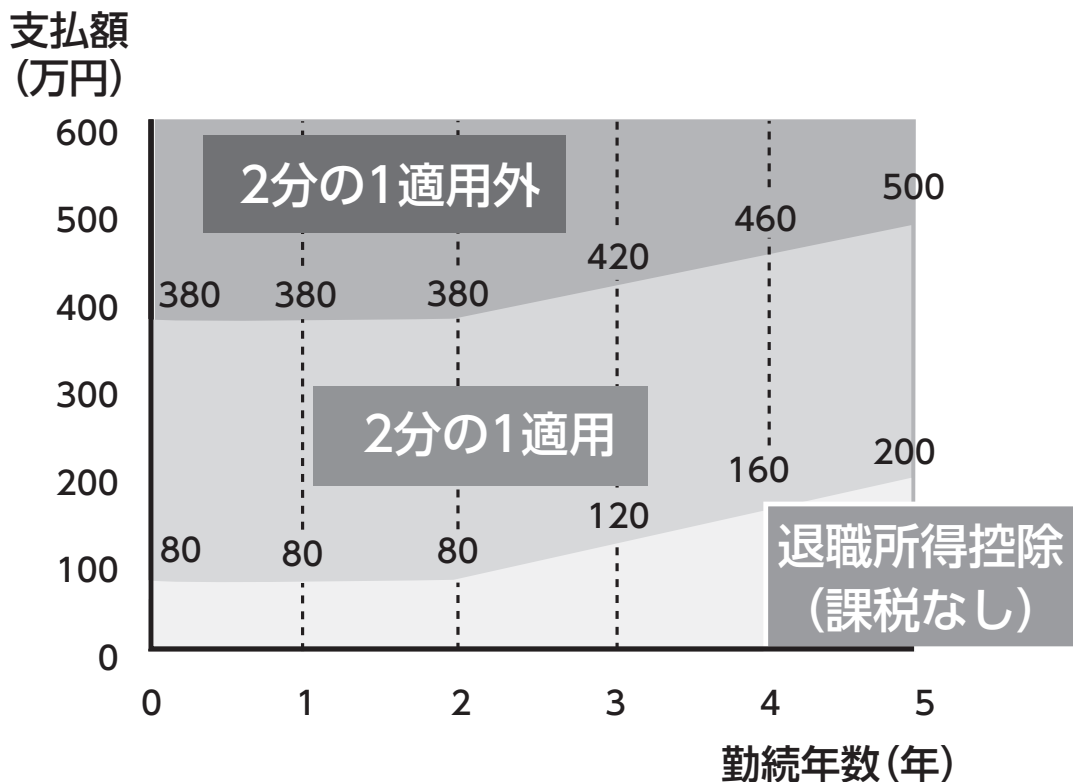
(例：生活援助・家事支援、保育施設等の副食費・交通費 など)

※令和3年分以後の所得税（令和4年以後の住民税）について適用します。

### ○退職所得課税の適正化

・現状の退職給付の実態を踏まえ、勤続年数5年以下の法人役員等以外の退職金についても、雇用の流動性等に配慮しながら、退職所得控除額を控除した残額のうち300万円を超える部分について、2分の1課税の平準化措置の適用から除外することとします。

※令和4年分以後の所得税（令和5年以後の住民税）について適用します。



(財務省HPより)

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 114・117

## 青梅税務署主催 税理士による無料申告相談の オンライン予約が可能になりました。

例年実施している青梅税務署税理士による無料申告相談ですが、新型コロナウイルス感染症予防対策として、事前のオンライン予約が可能になりました。当日の混雑緩和のためにもオンライン予約にご協力をお願いいたします。

〔日時〕 令和4年2月9日（水）

午前9時～午前11時・午後1時～午後2時30分（予定）

〔会場〕 檜原村役場 3階 301会議室

〔事前申込〕 混雑回避のため、オンライン又は電話による事前申込が必要です。

〔オンラインによる事前申込〕

令和4年1月5日（水）から申込可能となります。

詳細につきましては、QRコードから事前申込サイトをご覧ください。



〔電話による事前申込〕

令和4年1月11日（火）から申込可能となります。

事前申込専用番号：0570-007690

オペレーターに「青梅税務署」、「檜原村役場の会場及び相談日時」、「ご相談者の氏名・電話番号」をお伝えください。

事前申込専用番号以外での電話申込は受け付けておりません。

〔来場される方へのお願い〕

感染症対策として、来場される際は、マスクの着用及び会場入口での検温の実施にご協力ください。

また、申告書等の提出のみの場合は、青梅税務署へ郵送にてご提出ください。

◎ 問い合わせ先 青梅税務署 Tel 0428-22-3185  
村民課税務係 内線 114・117

～今月の納期～

12月28日（火）です

- ・国民健康保険税第6期
- ・介護保険料第6期
- ・後期高齢者医療保険料第6期

納め忘れのないようお願いいたします。

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513  
FAX 042-598-0047

## 土地の現況に変更はありませんか

固定資産税については評価の均衡化・適正化を図るため、納税通知書に課税明細書を添付することにより現況課税に努めております。しかし、現況を確認すると、地目等で相違のあるところが見受けられます。

新たに家屋が建ったことによる畑や原野から宅地への現況地目変更等、家屋調査時に担当係で把握できるものもありますが、宅地から畑や雑種地へ現況が変わった場合や、空き家を他人に貸し出した等、把握が困難なケースもございます。

ご自身の所有している土地で現況に変更がないかご確認いただき、変更がある場合には、お手数ですが村民課税務係までご連絡ください。

なお、固定資産税の賦課期日は1月1日です。賦課期日を過ぎてからご連絡をいただいても、課税を変更できない場合がございますのでご注意ください。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 112・117

## 事業主の皆さま

### 東京都では個人住民税の特別徴収を徹底しています!

#### 特別徴収とは?

従業員の方の個人住民税は、事業主の方が従業員の方に代わり、**毎月給与から個人住民税を差し引き、納入していただく「特別徴収」が原則**となっています。

※従業員が常時10人未満の場合は、従業員がお住まいの区市町村に申請書を提出し承認を受けることで、年12回の納期を年2回にすることができる**「納期の特例」の制度**があります。

#### 特別徴収のメリット

特別徴収にさせていただくと、所得税のように、税額の計算や年末調整をする手間がいりません。

■詳しくはホームページをご覧ください。

東京都

特別徴収

検索

個人住民税PRキャラクター  
ぜいきりん



◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 114・117

## 12月はオール東京滞納STOP強化月間です

東京都区市町村では、安定した税收確保と納税の公平性確保を目指して、毎年12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、東京都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差押えやタイヤロック、搜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。詳細は、下記問合せ先へ

◎ 問い合わせ先 東京都主税局徴収部個人都民税対策課 TEL 03-5388-3046

## 環境・下水道



# 水道管凍結にご用心!



水道管は、寒い日が何日も続いたり、外気温が氷点下4℃以下になったりすると凍結がおこります。水道管が凍結すると管が破裂し、水が漏れて日常生活に支障をきたし、高額な修理費用がかかります。みなさんのご家庭の水道管防寒対策について、もう一度見直しをしてみましょう。

### ○水道管を保温しましょう。

屋外の水道管は、発泡スチロール保温筒や毛布などを巻きつけて水が入らないようにして保温しましょう。水道管凍結防止帯（電熱帯）を巻いて保温すると効果的です。

### ○水抜きは、確実にいきましょう。

水抜栓のあるご家庭では、寝る前に水抜栓を操作し水道管の水を抜いて下さい。

### ○水道管が凍結してしまったら

凍った部分にタオルや布をかぶせ、その上からゆっくり「ぬるま湯」をかけて下さい。熱湯を急にかけて水道管や蛇口が破裂することがありますので十分注意して下さい。

### ○水道管が破裂した時は

村に登録してある指定給水工事店へ連絡して修理して下さい。



自動凍結防止用コマ

### 凍結防止用コマで蛇口の凍結を防止できます!!

写真の自動凍結防止用コマは、周辺の温度を感知し、温度が下がると蛇口が自動で開弁し少量の水を排水させ凍結を防止します。また、温度が上がると自動で閉弁し水を止めます。

価格は約3,500円前後です。

詳しくは役場までお問い合わせ下さい。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 120・127

# 生ごみ処理機器購入補助制度をご利用ください!

一般家庭から排出される生ごみを減量し資源化すること、また、生活環境を保全するために、生ごみ処理機器の購入に対して補助金を交付しています。

### 補助内容

◆補助対象・・・生ごみを電動または手動でかき混ぜて堆肥等にする機器  
※コンポストは対象外となります

◆補助額・・・購入額の1/2の額（限度額30,000円）

◆参考価格・・・約15,000円～70,000円  
※メーカー、機種、電動か手動かによって価格帯は様々です。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

# 狩猟がはじまっています!

令和3年11月15日(月)から令和4年2月15日(火)までは、狩猟期間となっております。山に入る際は、赤や黄色などの目立つ色の服や帽子を着用し、獣に間違われぬようご注意ください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129

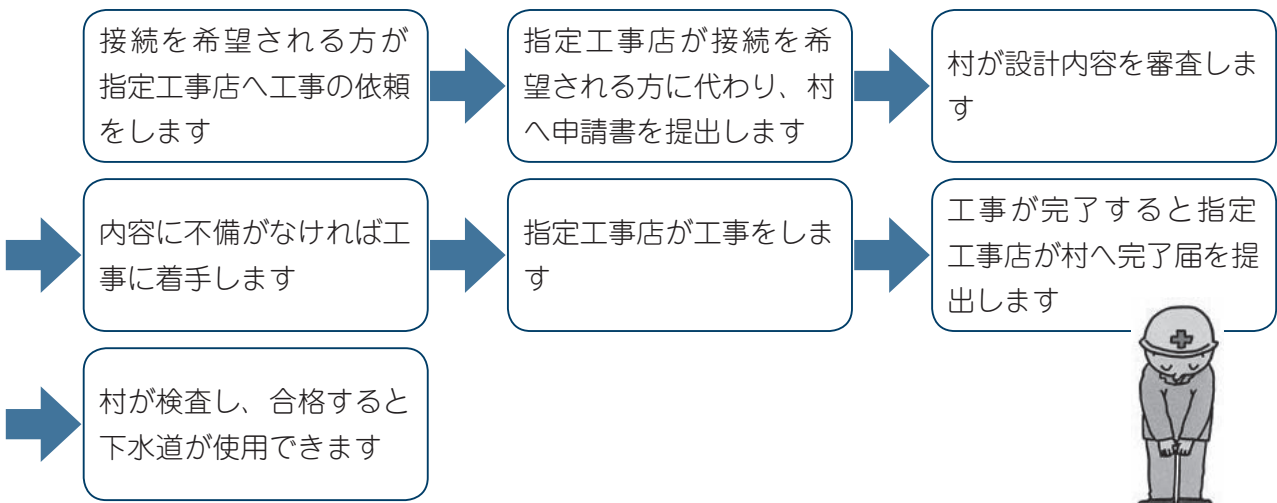
# 下水道への接続は指定工事店へ

下水道への接続工事は村が指定した「檜原村指定下水道工事店」でなければ工事ができません。

この工事店は排水設備(宅内)工事だけでなく、村への申請手続きを代行して行います。お気軽にご相談ください。

※複数の工事店から見積りをとるなど、事前に工事内容を十分確認し、工事を依頼してください。

## 下水道が使えるまでの流れ



環境・  
下水道

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

〈広告〉



**KEIKOKU**  
CLAMPING & BLDG

注文建築一筋創業115年

建設業許可・一級建築士事務所登録

**(株)来住野工務店**

一級建築士4名・二級建築士3名・自社大工が  
丁寧に対応いたします

本社：あきる野市五日市1029  
TEL 042-595-1225  
モデルハウス：あきる野市油平208-2  
TEL 0120-915-216



# 檜原村指定上下水道工事店

令和3年11月1日現在

		業 種		所 在 地	電 話 番 号
		水道	下水道		
村 内 工 事 店	高木設備	○	○	檜原村 2979	042-598-0496
	翠高庭苑(株)		○	檜原村 3572	042-598-0414
	(有)市川建材土木		○	檜原村 2877	042-598-0513
	(株)武田組	○	○	檜原村 1393	042-598-6011
	平野設備工業	○	○	檜原村 9108-2	042-598-0588
	草間工業(株)		○	檜原村 101	042-598-0245
	(株)永美総建	○	○	檜原村 260	042-598-1900
村 外 工 事 店	(株)カゴシマ	○	○	日の出町平井 906-4	042-597-7565
	(有)渡辺工業所	○	○	八王子市千人町 3-9-7	042-665-1867
	(有)望月設備工業	○	○	あきる野市山田 968-1	042-533-0171
	(有)野口水道	○	○	あきる野市瀬戸岡 299-6	042-550-4266
	積和建設東京(株)	○	○	町田市下小山田 2720-4	042-798-6351
	(有)乙訓工業所	○	○	あきる野市乙津 792	042-596-2516
	橋本設備工業(株)	○	○	あきる野市館谷 193-2	042-596-3842
	(有)カネシヨウ	○	○	あきる野市戸倉 733-4	042-596-1002
	(株)ホシノ	○		あきる野市二宮 2406-11	042-550-1132
	(有)河野電機設備	○		あきる野市横沢 71	042-596-0284
	村野商会	○	○	あきる野市野辺 456	042-558-1507
	(株)アーイング		○	あきる野市雨間 650-1	042-558-5555
	(有)秋川総合住設	○	○	あきる野市瀬戸岡 275-9	042-558-5490
	(株)協同設備工業	○	○	立川市錦町 3-6-16	042-540-2950
	(株)平塚設備工業	○	○	あきる野市山田 916-1	042-595-3230
	(株)サカ工業	○		あきる野市野辺 257	042-558-0136
	(株)森田工業所	○		福生市熊川 741	042-553-0403
	(有)村山衛生設備	○		武蔵村山市岸 3-3-4	042-560-1840
	(有)藤城事務所	○		小平市小川町 1-801-128	042-348-8481
	(有)加藤設備	○	○	あきる野市野辺 255-17	042-558-6805
	(株)岡村設備工業	○	○	武蔵村山市中原 1-16-17	042-560-7356
	(有)竹山設備	○	○	日の出町平井 1762-4	042-597-6677
	(株)日本水道センター	○		千葉県船橋市浜町 2-3-37	047-421-1281
	八洲環境保全(有)	○	○	青梅市今井 1-122	0428-31-4191
	東京浴槽事業協同組合	○		渋谷区渋谷 2-10-16	03-3400-8477
	東京燃料林産(株)	○		昭島市武蔵野 2-6-25	042-543-3144
	テラルテクノサービス(株)	○		文京区後楽 2-3-27	03-3818-7762
	セントラルファシリティーズ(株)	○		杉並区松ノ木 3-26-11	03-5913-8935
	(株)ミタックス	○	○	国分寺市東戸倉 1-15-16	042-300-0881
	石崎工業(株)	○		青梅市新町 2-35-4	0428-31-1977
	(株)水木設備	○	○	羽村市神明台 1-7-13	042-555-4755
	(株)開成	○	○	立川市錦町 6-24-14 日野橋立川ビル 2階	042-555-3251
	(株)井上設備		○	八王子市片倉町 2166-6	042-635-8083
	(株)アクアサービス	○		大阪府豊中市庄内栄町 4-5-7	06-6335-1211
幸栄設備工業(株)		○	板橋区成増 4-18-12	03-3975-3993	
(株)クラシアン	○		神奈川県横浜市港北区新横浜 1-2-1	045-473-8181	
(有)原島組		○	昭島市中神町 1-14-6	042-546-5659	
(株)大智設備	○		神戸市長田区長田町 3-2-12	078-797-5443	
(株)日光建設	○		横浜市港北区岸根町 412-1-A207	045-633-8195	
(株)忠光	○	○	杉並区西荻南 3-16-8	03-5344-9013	
諸星設備工業	○	○	八王子市中野上町 5-26-8	042-625-4443	

(村内、村外とも登録順)

環境・  
下水道

# 福祉・けんこう

## 12・1月の栄養相談

【日時】 12月22日(水)・1月12日(水)  
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里保健センター  
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

## 12月の 精神保健巡回相談

【日時】 12月13日(月)  
午後2時～4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

栄養教室

## ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、今年度5回目のテーマは「便秘・下痢」です。ぜひ、ご参加ください。

**対象者** ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます(定員12名です。12月24日(金)までにお申込みください。)

**日時** 1月19日(水)  
午前10時～午後1時

**場所** やすらぎの里 保健センター

◎ 申し込み・問い合わせ先  
福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

## 歯周疾患検診のお知らせ

いつまでも自分の歯でおいしく食べ続け、健康的な生活を送るためにも、若いうちからの歯周病予防が大切です。令和4年3月25日(金)までに歯周疾患検診をぜひお受けください。

### 【対象者】

令和3年度中に20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳になる方。

\*対象の方へは受診券を送付しております。

### 【申込方法】

檜原診療所歯科に直接お電話でお申込みください。

◎ 申し込み・問い合わせ先  
檜原診療所歯科 TEL 042-598-0082

福祉・けんこう

## 乳幼児歯科健診のお知らせ

生後10ヶ月から就学前までのお子さんは、一人につき年に2回（概ね半年に一度）、個別で歯科健診を受けることができます。大切なお子さんの歯を虫歯菌から守りましょう！

**内 容** 歯科医による口腔診査、歯科衛生士による歯みがき指導。

**受付期間** 令和4年3月25日（金）まで

予約制となっております。事前のお申込みが必要です。

**場 所** 檜原診療所 歯科

◎ 申し込み先 檜原診療所歯科へ直接お電話 TEL 042-598-0082  
 ※本事業に関するお問い合わせ 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121



## こちら地域包括支援センターです！ ～入浴時の事故にご注意ください～

ストーブやコタツなどの暖房製品が手放せない、この季節。12月と1月は浴室での死亡事故が倍近くまで増えると言われていています。その事故の要因となっている「ヒートショック」は、急激な温度変化により血圧が上下に大きく変動することで起こる健康被害をいいます。

入浴中の死亡者数は、例年1万人（転倒や疾病等による死亡者を含む）を超えており、交通事故死亡者数2,839人（2020年警察庁統計による）の5倍ほどとなっています。事故のリスクを減らすために、予防対策をおこなって入浴するよう心がけましょう。

### ☆ヒートショック 予防策☆



- 1、脱衣所や浴室を温める
- 2、お風呂の温度は38～40℃程に
- 3、入浴前は水分補給
- 4、飲酒後・食事直後の入浴を避ける
- 5、湯船につかる前に必ずかけ湯を



◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121



# 令和4年4月からの保育園入所申込・継続について

令和4年4月からの入園児の募集を、下記のとおり行います。  
また、現在入所している園児の方について、来年度以降も継続を希望される場合は現況届を提出してください。

## ◎ひのはら保育園

保育の必要性のある児童がいる方で、ひのはら保育園へ入所を希望される方は、やすらぎの里内福祉けんこう課・役場村民課・ひのはら保育園の各窓口に入所申込書がありますので、必要事項を記入の上福祉けんこう課にお申し込みください。

なお、現在ひのはら保育園に在籍しており、令和4年度以降も継続して在園を希望する方につきましては、現況届の提出をお願いいたします。（現況届は個別に郵送いたします。）

退園を希望する方は、退園届を提出していただく必要がありますので、お早めにお知らせください。

## ◎村外の保育園

村外の保育園を希望される方は、協議が必要となるため、お早めに下記までご連絡ください。

- ・受付期間 12月1日（水）～12月20日（月）
- ・定員 45名（ひのはら保育園）
- ・提出書類 【新規申込】

支給認定書兼保育所入所申込書・印鑑・保育を必要とすることがわかる書類（就労証明書等）

### 【継続】

支給認定現況届・印鑑・保育を必要とすることがわかる書類（就労証明書等）

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

# ひとり親家庭等医療費助成制度の現況届について

現在、ひとり親家庭等医療費助成制度を受給している方が、引き続き医療証の交付を受けるには現況届の提出が必要です。提出期限は12月10日（金）です。期限内に提出していただけない場合、令和4年1月1日以降、医療証の交付が受けられなくなることがありますので、必ず提出してください。

なお、次の場合は、現況届とは別に届出が必要となります。

- ひとり親でなくなった時
- 住所が変わった時
- 勤務先や加入医療保険が変わった時
- その他申請の内容が変わった時

現在、医療証をお持ちでないひとり親の方で、次の条件を満たしている場合、制度の対象となる場合がありますので新規に申請してください。

- 18歳未満の児童がいる方
- 生活保護の対象でない方
- ひとり親本人、及び同居の親族の所得が別表の限度額以内の方

※申請書はやすらぎの里内福祉けんこう課福祉係にあります。

ひとり親家庭等医療費助成制度所得限度額 (単位：円)

扶養親族等の数	ひとり親家庭の母又は父及び養育者(孤児以外を養育)	配偶者・扶養義務者及び養育者(孤児等を養育)
0人	1,920,000円	2,360,000円
1人	2,300,000円	2,740,000円
2人	2,680,000円	3,120,000円
3人	3,060,000円	3,500,000円
4人	3,440,000円	3,880,000円
5人	3,820,000円	4,260,000円
6人以上	1人あたり380,000円を加算した額	1人あたり380,000円を加算した額

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

# 子ども家庭支援センターは家族みんなが笑顔で過ごせることを応援します。

新型コロナウイルス感染症により、急な環境の変化や世の中の物々しい雰囲気によって強いストレスが生じやすい状況です。WHO（世界保健機構）が、今この状況における子どもとの付き合い方についてアドバイスを発信しています。

## 新型コロナウイルスから子どもの心を守るWHOから世界中の保護者たちへ

- |                |                       |
|----------------|-----------------------|
| 1、『1対1の時間』     | 4、『悪い行い』              |
| 2、『肯定的でいきましょう』 | 5、『焦らずストレスマネジメント』     |
| 3、『新しい日課を作る』   | 6、『新型コロナウイルスについて話をする』 |

今回は3、『新しい日課を作る』と4、『悪い行い』について紹介します。

新型コロナウイルスによって、周りとの適切な距離を保つ・手洗い・消毒・食事の時以外はマスクをつけるなど今までとは違う日常を過ごしています。

このような生活の中でも生活リズムや健康が保たれるように子どもと一緒に柔軟で一貫した日課を作りましょう。

また、子どもは誰しも悪い行いをしてしまう日はあります。

悪い行いは早く見つけ、良い方向へ方向転換させます。始まる前に止めること。約束を破ると何が起きるかを子どもに伝えましょう。

1対1の時間を持つこと、良い行いを褒めること、そして一貫した日課は、悪い行いを減らすことができます。

子どもに責任を持った役割を与えましょう。その際、子どもができる内容を与えるようにしましょう。そしてやり遂げられたら、しっかり褒めましょう！

◎ 問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター Tel 042-598-3122

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら  
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム  
株式会社 **光寿建築**

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870

FAX 042-598-1300

**消防・防災全般**

**備えあれば憂いなし！**

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

**株式会社 きしの防災**

東京都知事許可(般28)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

# 檜原村高齢者の自動車運行の 安全確保に関する補助制度

高齢者の自動車事故を防止し、自動車の運行の安全の確保を図るため70歳以上の方を対象に衝突被害軽減ブレーキ（高速域で作動するもの）等を搭載した車の購入費用等の一部等を補助します。

## 補助金を受けることができる方

補助対象者は、村内に住所を有し、次のいずれにも該当する方です。

- ・70歳以上の方（東京都の後付安全装置については、昭和27年4月1日以前に生まれた方）
- ・非営利かつ自ら使用する目的で補助対象自動車を購入した方
- ・申請時において檜原村に5年以上前から住所の登録がある方
- ・村税等を滞納していない方
- ・自動車運転免許証をお持ちの方
- ・高齢者先進安全自動車購入費補助制度で補助を受けていない方
- ・高齢者安全運転講習会を受けている方※

※講習を受けていない方は、年齢要件に達していても申請することはできません。

ただし、後付安全装置についてはこの限りではありません。

## 補助対象となる自動車

- ・衝突被害軽減ブレーキ（時速30キロメートル以上で作動するもの）+車線逸脱防止を支援する機能（逸脱時における抑制装置を含む）、ペダルの踏み間違い時の抑制機能、ふらつき運転時の注意喚起機能のいずれかが搭載されていること
- ・普通自動車、小型自動車又は軽自動車で自家用車であること
- ・平成29年4月1日以降に新規登録を受けたものであること（後付安全装置は除く）

※中古車及びローン購入についても対象となります。

## 補助金の額

世帯の状況等	補助額
住民税所得割非課税世帯	車両本体価格（値引き後の価格）の3分の1又は20万円のいずれか小さい金額
住民税所得割課税世帯	車両本体価格（値引き後の価格）の3分の1又は10万円のいずれか小さい金額
東京都高齢者安全運転支援装置促進事業補助金に基づく補助対象者	自己負担相当額又は12,000円のいずれか小さい金額

※補助金の交付は、対象者1世帯につき1台までとし、後付安全装置については、対象者1人1回までとします。尚、後付安全装置についての詳細は、東京都 都民安全推進本部 総合推進部 交通安全課（03-5321-1111（内21-799））までお願いいたします。

※本制度は令和4年3月31日をもって終了いたします。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121 内線 111

# 「避難行動要支援者名簿」 同意書提出のお願い

檜原村では、災害対策基本法及び檜原村地域防災計画に基づき、災害時に自力で避難することが困難な方などを対象とした「避難行動要支援者名簿」を作成し、支援の実施に関わる機関（消防、警察など）に名簿情報の提供を行います。これらの名簿情報は、災害時の避難支援体制の構築を円滑に行うことに活用されます。この名簿に登録するには、要支援者の同意が必要となります。

## 名簿登録対象者について

次の要件に該当する方が名簿登録対象者となります。（自宅で生活している方のみ）

- ・要介護1～5の方
- ・身体障害者手帳1級の方
- ・愛の手帳1度の方

※上記以外の方でも希望があれば名簿への登録が可能です。登録ご希望の方は、福祉けんこう課福祉係（Tel 042-598-3121）までご連絡ください。

- 例
- ・概ね75歳以上の方のみの世帯で自力避難に不安のある方
  - ・医療機器等を使用しているため自力避難に不安のある方
  - ・その他自力での避難に不安があり支援等の必要がある方

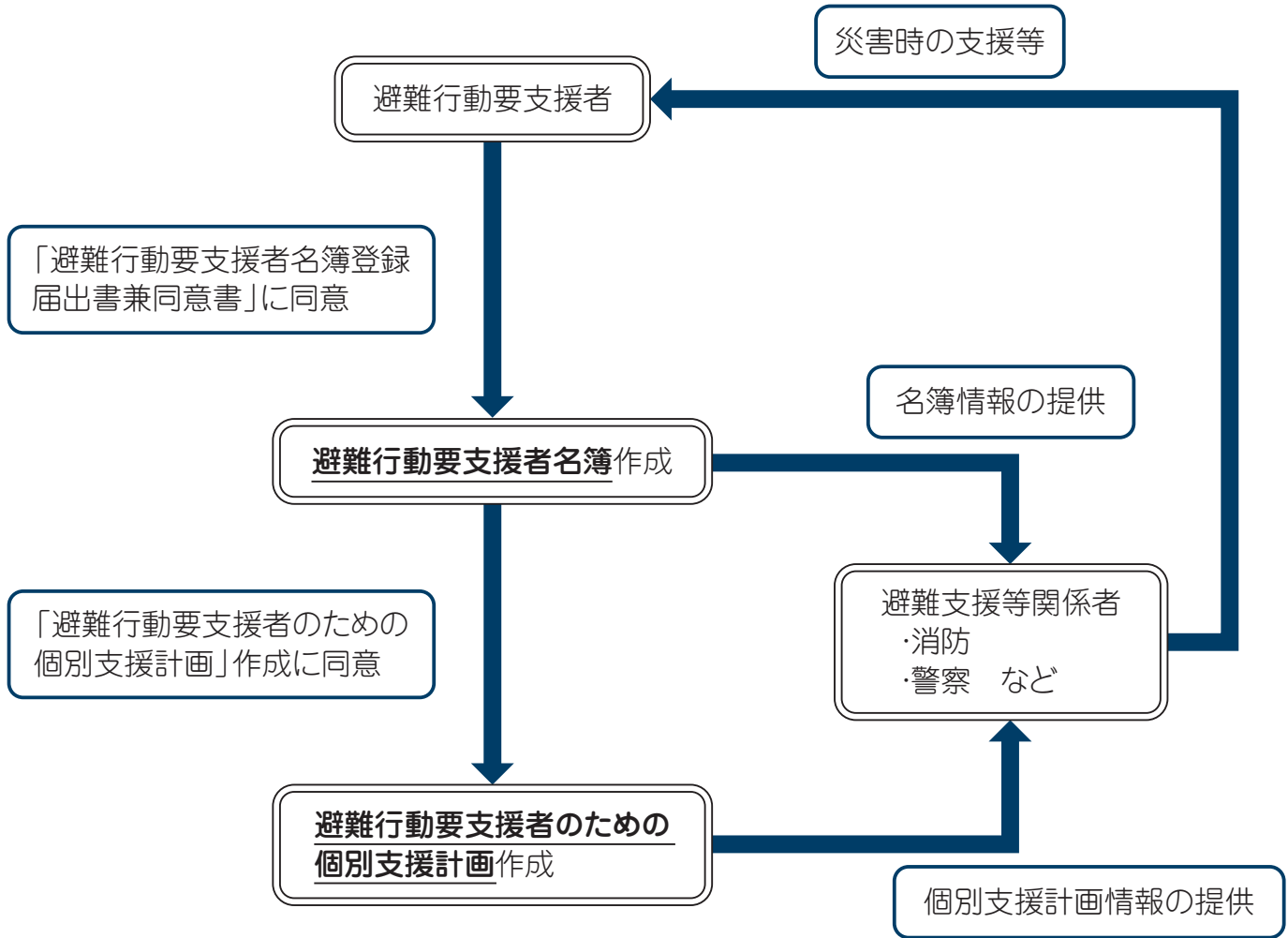
令和3年11月1日現在において対象となる方には、「**避難行動要支援者名簿登録届出書兼同意書**」を郵送しておりますので、必要事項をご記入の上、**やすらぎの里1階 福祉けんこう課福祉係**までご提出ください。

## 同意書を提出すると・・・

同意書を提出された方には、災害時により円滑に避難できるよう、身体の具体的な状態や内服している薬などを掲載した「**避難行動要支援者のための個別支援計画**」を作成いたします。「避難行動要支援者名簿登録届出書兼同意書」に、「避難行動要支援者のための個別支援計画」の作成についても（同意します・同意しません）の欄を設けましたので、どちらかにチェックのうえご提出ください。

\* 事前の情報把握は、迅速な避難支援につながります。

避難の際、支援が必要と思われる方は、避難行動要支援者名簿登録と避難行動要支援者のための個別支援計画作成に同意をお願いいたします。



福祉けんこう

**災害発生時には・・・**

地域の避難支援等関係者は、実施可能な範囲で避難誘導や安否確認を行っています。情報提供に同意することで、避難を行う際の支援などを受けられる可能性が高まりますが、災害の規模や被災状況によっては、必ずしも支援を受けられるとは限らないことをご了承ください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

〈広告〉

**電気のことなら何でもご相談ください！**

電気工事

豊富な季節家電

洗剤自動投入洗濯機  
自動洗浄トイレ

補聴器のお取扱い

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん♪

**アコス ミナミ電気**

五日市店 あきる野市五日市20  
☎ (042)596-1326  
☎ (042)596-2514

## 教育・文化

# 令和4年成人式のお知らせ

成人者の門出を祝し、檜原村成人式を実施いたします。対象の方には、11月中に案内状を送付いたしました。該当する方で12月6日（月）を過ぎても案内状が届かない方は、教育課社会教育係までご連絡下さい。

なお、成人式実施にあたり新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じて行うとともに、式典実施に際し、新しい生活様式に基づいて実施いたしますので、ご了承願います。詳しくは、下記までお問合せください。

- ◎**対象者** 平成13年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた方で、かつ次の条件を満たす方
- ・令和3年10月1日現在檜原村に住民票がある方
  - ・平成28年度檜原村立檜原中学校卒業生名簿に掲載されている方
  - ・檜原村外に転出している人のうち檜原村立小中学校に在学歴のあった方

記

**期 日** 令和4年1月10日（月・祝）  
**時 間** 受付 午前9時～ 開式 午前10時～  
**場 所** 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226

## 新型コロナウイルス関係

### イベントの中止について

以下のイベントにつきましては、開催に向けて慎重に検討を重ねてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止といたします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- ジュニアスキー教室
- ジュニアスケート教室

**！** コロナ対策へのご協力をお願いします！

「マスクの着用」「3密の回避」「手洗い・消毒」などの基本的な感染症対策を徹底しましょう。

本誌に掲載されております各種事業等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後延期・中止となることがありますので、ご承知おきください。

# その他

## 払沢の滝冬まつり 氷瀑クイズ

今年度の払沢の滝冬まつりも「氷瀑クイズ」の開催が決定しました。正解者には、賞品として檜原村特産品等が贈られます。奮ってご応募ください。

### 問 題

令和4年1月5日～2月20日の期間中、払沢の滝が最大結氷する最初の日は、何月何日でしょう？

**応募方法** ハガキにクイズの答え、郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記して下記宛先までお送りください。

**宛 先** 〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村403  
檜原村観光協会「氷瀑クイズ」係

**締 切 日** 令和3年12月31日（当日消印有効）

◎ 問い合わせ先 檜原村観光協会 TEL 042-598-0069

その他

## 令和3年度ごみカレンダー 粗大ごみ回収日についての訂正とお詫び

現在配布しています令和3年度ごみカレンダーについて、一部内容に誤りがありましたので訂正してお詫び申し上げます。

### 対 象 地 区

- ① 下元郷・笹野・柏木野・数馬下・数馬上 地区
- ④ 上元郷・出畑・和田・事貫・上平・笛吹・下川乗・上川乗 地区  
元郷・上元郷・みどり・せせらぎ住宅

誤

1月10日（祝・月）  
1月24日（月）



正

1月17日（月）

対象地区の方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、正しい回収日を確認の上、株式会社めるか檜原（TEL:042-519-9601）までご予約をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123

# つながり ささえあう みんなの地域づくり 令和3年度 歳末たすけあい・地域福祉募金のお願い

## 1. 目的

歳末たすけあい運動は、地域の要援護者のための募金として例年実施され、支援を必要とする方への見舞金として配分されてきました。

現在、少子・高齢社会の進展とともに、福祉に対する要望は一層複雑、多様化し、今後いかに対応していくかが大きな課題となってきました。住民の抱える要望は、単なる経済的援助から普遍的な在宅福祉サービスの供給へと移行してきており、本運動に求められる役割も大きく変わりつつあります。

この歳末たすけあい運動は、このような状況に対応し見舞金の配分に加え、在宅福祉サービスを推進する事業にも取り組み、幅広い地域福祉活動を充実し、福祉のむらづくりの推進を図ることを目的としています。

2. 募金目標額 1世帯「1,000円以上」のご協力をお願いいたします。

3. 募金期間 令和3年12月1日（水）より令和3年12月24日（金）

4. 募金協力団体 檜原村自治会連合会（近日中に自治会役員の方が各世帯にお伺いすると存じますが、その節は皆様方のご理解あるご協力をお願い申し上げます。）

5. 主唱者 東京都共同募金会 東京都社会福祉協議会

6. 後援 檜原村 檜原村民生児童委員協議会

## 【個人情報の取扱いについて】

- 募金に伴う、募金者の氏名・住所・金額等の内容は、本事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。
- 募金者の氏名・自治会・金額を本会広報誌において掲載し、公表しますので、ご承諾を願います。

## 募金の使いみち 皆様からお寄せいただいた募金は

### 見舞金として次の方々へ配分いたします。

- 経済的に困窮している世帯へ
- 障がい者の方へ
- 障がい者の介護者の方へ
- ねたきり高齢者の介護者の方へ

### 地域福祉活動費として次の事業に使わせていただきます。

- ひとり暮らしのお年寄りへの「おせち料理」
- ねたきりのお年寄りへの「介護用品」
- ひとり親家庭への「クリスマスケーキ」
- ふれあいサロンの運営
- その他の福祉活動



◎ 実施団体（問い合わせ先） 檜原村社会福祉協議会（やすらぎの里内） TEL 042-598-0085



## 畑の診断しませんか



檜原村内の畑を対象に土壌診断を実施いたします。

肥料をまいているのに生育が思わしくない、葉に白い筋が入るなど、今の畑の養分状態がどうなっているか、どんな肥料を使えばいいか等、畑について土の養分分析から考えてみませんか。

診断をご希望の方は、農林産業係で準備した土採取袋に土を入れ、必要事項を記入の上、期日までに提出してください。

後日、処方箋をお渡しし、よりよい作物が出来るようなアドバイスや相談会を実施します。

### 記

- 1 申込期日 令和3年12月24日(金)まで
- 2 受付場所 産業環境課 農林産業係
- 3 診断結果 相談会を開催し診断結果をご報告いたします
- 4 注意事項
  - \* 土壌採取にあたっては、「土採取袋」に記載の「土の取り方」を厳守願います。
  - \* 土は、日陰で十分に乾かしてください。
  - \* 1名3ヶ所程度でお願いします。
  - \* 処方箋がでますので、前作、後作を必ず記入してください。



◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129  
JAあきがわ営農生活課営農係 TEL 042-559-5111

## 知っておこう! 灯油の取り扱いについて

その他

山々の美しい雪化粧に冬の訪れを感じる頃となりました。今回は、ご家庭で石油ストーブを使用する際の燃料「灯油」の保管方法についてご紹介します。

灯油は消防法の基準等により様々な規制があり、取扱いを間違えると火災の危険があります。正しく使用して安全・安心な生活をしましょう。

### 注意事項

- ・ 保管場所は、火気使用場所から十分に離れた場所を選びましょう。
- ・ 保管場所は、常に整理及び清掃に努めましょう。
- ・ 灯油を入れる容器や栓に破損がないか確認しましょう。
- ・ 地震による転倒、落下が起きないように棚等の固定や滑り止めの設置をしましょう。

以上、4つの項目を守っていただき、温かく安全な冬をお過ごしください。

◎ 問い合わせ先 秋川消防署檜原出張所 TEL 042-598-0119

## 年末年始における窓口業務のご案内

都税事務所・都税支所・支庁、都税総合事務センター・自動車税事務所での都税の申告・納付・証明等の発行は、年末は12月28日(火)まで、年始は1月4日(火)からとなります。

12月29日(水)から1月3日(月)までの間に申告書・申請書を提出する場合は、都税事務所・都税支所などに設置している「申告書等受箱」をご利用ください。

◎ 問い合わせ先 八王子都税事務所 TEL 042-644-1111

# 檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.66



左から、高橋春香、工藤里奈、大倉悠揮、  
齊藤隼人、土井智子、土井卓哉



いつになく真剣に木作業し  
ています

## どい たくや 土井 卓哉 (和田在住)

最近協力隊任期終了後も檜原村に定住するための準備に日々追われながらも、木作業に打ち込んでいます。何かと忙しいこの時期、皆様この一年でやり残したことはございませんか？刈り払い機のメンテナンスや作業機械を使っただま、しまい込んである等々。全て自分のことなのですが、今年の汚れは今年のうちに！一年間ありがたい感謝を込めて、次なる木作業、畑仕事に向けて整備頑張ります！

今年を振り返ると、イベントが中止になる等の残念なこともありましたが、「ひのほらファクトリー」や「おもちゃ美術館」がオープンし、檜原村に賑わいを取り戻す明るい出来事もありました。天候に左右されない観光施設があると、今まで以上に檜原村に足を運ぶ人が増えると思います。観光客であふれる檜原村を思うと来年も楽しみです。

## どい ともこ 土井 智子 (和田在住)

あっという間に師走となり、草木も人も、長い冬に向けて備える季節となりましたね。私も来春の協力隊卒業にむけて、一村民として村で暮らしていくための準備をしています。

さて、先月は「檜原森のおもちゃ美術館」がオープンし、私もそのボランティアスタッフのおもちゃ学芸員として、制服の赤いエプロンを身に付け参加してきました。大自然が育む木、その木が活かされたおもちゃ美術館は、大人も子供もそこにいて癒される空間でした。子供はもちろん、大人も笑顔になるという良い体験をさせて頂きました。来年もまた新たなチャレンジで、新しい自分に出会えるよう頑張ります。皆様、今年もありがとうございました！



おもちゃ美術館でも柚子狩りができますよ^^

## おおくら ゆうき 大倉 悠揮 (宮ヶ谷戸在住)

ストーブが恋しい季節になりましたね。今年も家の中では隙間風と戦いながら冬を迎えています。初めて檜原村に来た時に感じた冬の寒さも、2年間付き合っていると慣れるものですね。

さて、おもちゃ等工房はおもちゃ美術館の仕事も一段落し、安堵したのも束の間、次々と押し寄せるイベントの嵐にもまれながら準備に忙しい日々です。協力隊として過ごせる時間も限られていますので、この瞬間を楽しんで、そして次の住処を見つけていきたいと思っています。

今年も色々ありましたが、いい年であったと思います。来年は今年作ったさまざまな種が芽吹く年になるかと思っていますので、より一層頑張っていきたいです。



繁盛中のおもちゃ美術館の様子

## くどう りな 工藤 里奈 (出畑在住)

実は、夏の終わりに自宅前へ小さな畑を作りました。私が住む前まではたくさんの低木や笹が植わっていたのですが、コツコツと少しずつ手作業で木の根や笹の根を取り除きました。土づくりはご近所さんに教えていただき、なんとか秋植えに間に合わせることが出来ました！白菜と大根、その他葉物も植え、すくすくと成長してくれています。嬉しいなあ～。日々感謝です！

今年もあと僅かとなりましたね。来年も皆さんが健康で、素晴らしい一年になりますように。



こちら自宅前の畑です

## さいとう はやと 齊藤 隼人 (上元郷在住)

先日、観光協会が開催している「森の学校」体験教室（パン作り）に参加してきました。以前から興味はありましたが、予定が合わなかったり、緊急事態宣言が出ていたりとなかなか行くことができていたのです。

今回作ったのはアップルパイ♪材料を混ぜて生地を作るところからのスタート。初めてのパン作りに緊張していましたが、少人数で丁寧に教えていただきました。感染症対策で持ち帰ってからの試食、とてもおいしかったです！

森の学校では、他にも様々な教室が開催されています。また参加させていただきたいと思っています。



美味しいアップルパイが出来ました！

学校だより



# いま、檜原小学校では



## 体験のシャワー ふるさと檜原学習

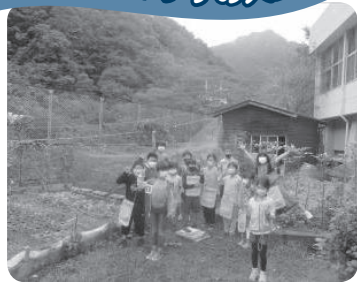
檜原小学校では、今年度も「体験のシャワー」を重視し、総合的な学習の時間を中心に、SDGsとの関連を図りながら、檜原村のよさに触れる「ふるさと檜原学習」に取り組んでいます。今回は、3年生と5年生の取組を紹介します。

### 3年 社会「消防署見学」



社会科の学習で、秋川消防署檜原出張所を見学しました。消防士の一日の仕事について全体でお話を聞きました。消防車・救急車を見学しながら、「救急車に乗っている人は怪我人がいない時は何をするのか?」「ホースの先の網は何のためについているのか?」等、様々な疑問に答えていただきました。実際に消防署を訪問したことで、消防の仕事をより身近に感じる体験ができました。

### 3年 総合「すずの大豆」



総合の学習で、すずの大豆を育てています。ここ数年、猿に食べられてしまうことが多いという情報から子供たちとどうするか考え、今年は網で柵を付けることにしました。そして、試行錯誤しながら育てた結果、たくさん大豆の実ができました。今後、豆を取るのを楽しみにしています。

### 5年 図工「石が変身」



図工の学習で、払沢の滝付近にある北秋川に行き、石を使った造形遊びをしました。そして各自、お気に入りの石を見つけて拾い集めました。

拾ってきた石を何かに見立て、置き方を考えて楽しんだり、色を付けたりして作品を作りました。

## 【12・1月のおもな学校行事予定】

### 令和3年12月

- 12月 2日(木) 授業参観・保護者会(4・5・6年)
- 12月 6日(月) オリパラ授業
- 12月 7日(火) 授業参観・保護者会(1・2・3年)
- 12月16日(木) 保健集会
- 12月24日(金) 2学期終業式 一斉下校

### 令和4年1月

- 1月11日(火) 3学期始業式 一斉下校
- 1月17日(月) 書写展始(21日まで)
- 1月18日(火) つるかご作り(3年)
- 1月25日(火) 紙すき体験(4年)

※新型コロナウイルス感染症の状況等により変更する場合があります。

# 令和3年度表彰式について

この表彰式は、檜原村表彰条例に基づき、4年毎に実施しております。

今年度は、10月20日（水）檜原村役場において挙行了しました。

農林業振興活動、善行、芸術・文化の振興などを通じて村の発展に寄与された方、村議会議員を8年以上、教育委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会等の委員として10年以上その職に就かれた方、消防団団長・副団長歴任者、村職員として30年以上勤務された方、一定額以上の金品を寄附された方に表彰状及び記念品を贈りました。

表彰者・表彰団体は次のとおりです。（順不同、敬省略）

## 【個人】

野村 治道	峯岸 市郎
田中 惣次	故戸 田雅子
土屋 國武	高木 ナヲ子
山口 和彦	峯岸 正則
中村 美穂子	清水 文次
小林 清子	吉澤 伸行
小林 茂雄	大谷 みどり
福田 宮夫	出口 恵子
大谷 貴志	久保田 実
小林 和宏	坂本 芳行
清水 稔	野村 雅巳
岡野 広美	島崎 良平
笹原 義和	小林 進
黒田 誠	八田野 陽佑
土志田 淳	土志田 由美

## 【団体】

東京都猟友会檜原地区	檜原村やまびこ会
株式会社武田組	第一石産運輸株式会社
公益財団法人北海道環境財団	



## 休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
12月5日(日)	瀬戸岡医院	あきる野市二宮1240	042-558-3930	30日(木)	櫻井病院	あきる野市原小宮1-14-11	042-558-7007
12日(日)	あべクリニック	あきる野市瀬戸岡474-6	042-558-7730	31日(金)	いなメディカルクリニック	あきる野市伊奈477-1	042-596-0881
19日(日)	あきるの杜きずなクリニック	あきる野市五日市149-1	042-596-6736	1月1日(土・祝)	あきる台病院	あきる野市秋川6-5-1	042-559-5761
26日(日)	朱膳寺内科クリニック	あきる野市秋留1-1-10 あきる野クリニックタウン1F	042-559-9201	2日(日)	佐藤内科循環器科クリニック	あきる野市秋川2-5-1	042-550-7831
29日(水)	あきる野総合クリニック	あきる野市草花1439-9	042-518-2088	3日(月)	まつむらこどもクリニック	あきる野市引田225丸徳ビル101	042-559-3322

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

\* 午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

## テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323 携帯電話・PHSは#7119  
秋川消防署 TEL 042-595-0119  
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

## 世帯と人口 (11月1日現在)

( )内は前月比  
世帯数 1,141 世帯 (3世帯減) 人口 2,073 人 (1人減)  
男 1,038 人 (2人増) 女 1,035 人 (3人減)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

## ～今日の表紙～ 「檜原森のおもちゃ美術館オープン記念式典」

令和3年11月3日(水)秋晴れの中、「檜原森のおもちゃ美術館オープン記念式典」が執り行われました。木造2階建て・延べ床面積983.35㎡の、木のぬくもり溢れる美術館が、ついにオープンの日を迎えました。